

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和８年第２回宮城県大河原警察署協議会
開 催 日 時	令和８年７月１４日（火） 午後２時００分から 午後３時３０分まで
開 催 場 所	宮城県大河原警察署 大会議室
出 席 者 等	１ 協議会委員 ・ 出席委員～橋本鈴江会長、奥津幸徳副会長、大沼弘子委員、中村弘一郎委員、新野八束委員、大沼茂雄委員、藤原義信委員 ・ 欠席委員～なし ２ 警察署側 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理、警務係長、大河原駅前交番所長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

議事概要	1 報告事項等 (1) 管内の治安情勢について（署長） 署長から、令和8年上半期における刑法犯認知件数や特殊詐欺被害認知件数、交通事故発生状況等の治安情勢について説明がなされた。（委員からの質問なし） (2) 速度取締り指針について（交通課長） 交通課長から、令和8年度上半期における大河原警察署の速度取締り重点路線や、管内における交通事故実態等について説明がなされた。（委員からの質問なし） (3) 産学官連携による安全安心なまちづくりについて（大河原駅前交番所長） 大河原駅前交番所長から、当署と大河原町役場、大河原産業高等学校及び地元企業が連携して商品開発を行い、広報活動等を実施して安全安心なまちづくりを目指す「産学官連携による安全安心なまちづくり」について、施策の概要や商品案等について説明がなされた。（委員からの質問なし） 2 意見・要望等 【橋本会長】 刑法犯認知件数が増えており、児童生徒対象の防犯講話が必要でないか。 【生活安全課長】 生徒児童対象の防犯講話については、管内の小中学校、高校及び支援学校の児童生徒を対象に、非行防止教室を毎年実施している。 非行防止教室の具体的な内容は、それぞれの学校の要望に基づき、犯罪被害に遭わないための防犯対策やインターネットの安全利用、薬物乱用防止等についてであり、それぞれの対象年齢に合わせて分かりやすく実施している。 また、教職員や施設管理者に対する不審者侵入対応訓練や、児童生徒の保護者を対象とした非行防止教室、インターネット安全利用指導等も実施しているほか、幼稚園や保育所に対しても同様の講話を実施している。 令和7年度は、管内の小中高の学校、福祉施設等で合計48回の非行防止防犯教室を開催している。
------	---

議事概要

本年度についても学校からの依頼や当署からの開催呼びかけにより防犯教室を行い、児童生徒等の子どもが犯罪被害に遭わないための対策と、自らが犯罪に加担しないための対策を積極的に実施しているところである。

【新野委員】

仙台大学の学生に対し、大学側も繰り返し指導をしているところであるが、警察からも引き続き巡回等の協力をいただきたい。

【生活安全課長】

仙台大学の皆様には「仙台大学ながら見守り隊」を嘱託して御協力をいただいているところで、当署では大学との情報共有を密にしているほか、学生が自ら犯罪被害に遭わないよう広報啓発を行っている。

近年「闇バイト」が社会問題となっており、当署でも闇バイトに関する情報提供や講話を実施している。

今後も情報共有を密にして様々な方法で広報啓発ができるように御協力をお願いしたい。

【藤原委員】

警察庁推奨アプリを活用した検挙はあったのか伺いたい。

【刑事課長】

警察庁推奨アプリは、特殊詐欺グループからの架電を物理的にブロックし、特殊詐欺の被害に遭わないことを目的としており、警察庁では特殊詐欺防止に一定基準以上の有効性が認められるアプリを「警察庁推奨アプリ」に認定し、国民に利用を推奨している。

御質問の回答について、推奨アプリを活用した検挙事例はなくその理由は先程説明したように、推奨アプリの機能はそもそも犯罪の被害に遭わないことを目的としているからである。

特殊詐欺の被害を防止していくためには、特殊詐欺グループからの電話を物理的にブロックしていくことが極めて有効な対策である。

警察は特殊詐欺グループの壊滅に向けた捜査活動と並行して、より実効性が高い犯罪抑止活動にも継続して取り組んでいくので引き続き警察活動への御協力をお願いしたい。

【橋本委員】

柴田町立船迫中学校入口の十字路交差点に設置されている横断歩道の白線が消えかかっているので対応願いたい。

【交通課長】

橋本委員から御意見があった横断歩道を確認したところ、同交差点の北側で中学校入口方向に設置されている横断歩道について

議事概要

は、摩耗率が高く横断歩道を塗り替える必要性が認められたため、警察本部に対して修繕工事を上申した。

また、交差点内のほかの3箇所については摩耗や剥離の進行度合いが低いため、今回は修繕を見送った。

今後も街頭活動等を通じて道路標示の摩耗状況等を確認し、横断歩道をはじめとする道路標示の維持管理を徹底していく。

【奥津委員】

令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符が導入されたが、大河原警察署管内での青切符交付状況を伺いたい。

また、青切符の対象は16歳以上であるが、15歳以下への周知活動についても併せて伺いたい。

【交通課長】

1点目の自転車利用者に対する青切符での検挙件数については本年4月1日から6月30日までの間、当署管内における青切符での検挙はないが、いわゆる「赤切符」での検挙は1件ある。

また、本年4月1日以降、自転車利用者に対する指導警告件数は、前年同期と比較して約2倍となっている。

2点目の15歳以下の運転者に対する周知については、小学校における交通安全教室や中学校における交通安全講話の機会での自転車の交通ルールを指導しているところである。

また、行政機関や学校と連携して駐駐輪場や学校等にポスターを掲示し自転車利用者に周知を図っている。

【藤原委員】

村田町の工業団地入口交差点は、南進車線側に右折専用車線が付加され2車線になった。

信号機は従前からの時差式であり、北進車線の車両が途切れず2、3台の車両しか右折できず効率が悪くなっている。

右折矢印の信号を追加設置できないか検討願いたい。

【交通課長】

村田工業団地北交差点は、村田インターチェンジの南側に位置し、村田工業団地へと流入する丁字路交差点である。

同交差点は、令和6年2月に時差式信号機に変更され、令和8年3月に南進車線に右折専用車線を付加して2車線になっている。

御意見のあった右折矢印灯火の追加設置については、現在の時差式信号現示と南進車線に右折及び直進の矢印灯火を追加設置した場合の現示は同じ意味を表示することとなり、運転者の混乱を招くことから設置は行わない方針である。

同交差点は、北進車線の運転者に信号灯火を遵守させることも

議事概要	対策の一つであると考えられることから、同所付近における交通指導取締りを強化することにより、信号機の実効性を高めていきたいと考えている。 また、今後も交通量の変化等に留意した上で、時差式信号機の延長時間変更等の必要性を検討していきたい。 3 次回の開催予定 次回協議会は、令和8年10月に開催予定。
------	--